

経営安定資金信用保証料補助金交付申請のご案内

大和市では、神奈川県経営安定資金のうち所定の資金をご利用された方を対象に信用保証料補助制度を設けています。このたび、貴事業所が対象者に該当する可能性があるためご案内致します。

なお、本状到着と行き違いで既に申請がお済みの場合はご容赦ください。

1 経営安定資金信用保証料補助の主な内容

対象者	大和市内で1年以上継続して同一事業を営む中小企業者等 ※個人事業者は1年以上の市内居住者 ※市税等に滞納がある場合は対象外
対象資金	神奈川県経営安定資金の【 <u>売上・利益減少対策融資</u> 】に限る。
補助金額	【補助金額＝信用保証料総額×50%、100円未満切捨・限度額10万円】 ※県等による補助金がある場合は「信用保証料総額－補助金額）×50%」 ※健康経営優良法人認定制度の認定企業は「信用保証料総額×100%」
申請期限	信用保証料を支払った日(＝借入日)から1年以内
交付時期	経営安定資金利子補給申請と同時に申請した場合、4月中(予定)

2 申請書類は大和市ホームページから取得してください

URL <https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/40/sangyo/kigyoushien/hojokintou/4236.html>

大和市 経営安定資金

検索

※記入前に予め記入例を参照ください

全ての方	①信用保証料補助金交付申請書	・太枠内を記入し、 <u>2ヶ所に押印</u> ・大和市内の所在地を記入
	②請求書	・太枠内を記入し、①と同じ印鑑を押印 ・①と同じ所在地を記入 ・ <u>請求金額は記入しない!</u>
	③「信用保証書」の写し	・信用保証協会発行の書類
国の健康経営優良法人の認定を受けた方	④左記を確認できる書類	・申請時点で認定を受けていることを確認できる書面を提出 ※写し可

※①、②は右上に「経営安定資金—保証料補助」と記載の書式を使用してください

3 提出先

<受付場所> 大和市役所 本庁舎1階 産業活性課窓口

<受付時間> 8:30 ~ 12:00、13:00 ~ 17:00 (土日、祝日、年末年始を除く)

【事務担当】大和市役所 産業活性課 企業活動サポート係 松野、遠藤 TEL.046-260-5135